



旭区では、旭区内で開催される創意豊かな文化芸術活動を公募し、**開催経費の一部を助成**することで、自主的な文化芸術活動の活性化を図るため「旭区文化芸術活動支援事業」を行っています。令和6年度からは新たに重点項目を設けるリニューアルを行い、子どもを対象とした文化芸術活動をさらに支援します！

これを機に、ぜひ旭区で文化芸術活動を始めてみませんか？ 広く地域に開かれた文化芸術活動のたくさんのご応募をお待ちしております！

### 1 募集内容

音楽・ダンス・演劇・芸能などの公演、美術・文芸・書道・茶花道などの展示会、各種ワークショップ、交流イベントなど、旭区内を会場とし、広く区民に参加を呼びかける文化芸術活動。

### 2 補助金額

事業費のうち、補助対象経費の3分の1の額（上限10万円まで）

※なお、区が指定する重点項目に該当するものは、補助対象経費の2分の1の額（上限15万円まで）

#### 【令和6年度重点項目】

主に子ども（乳幼児～10代まで）を対象とし、次世代育成や青少年の文化芸術活動の充実を図ることを目的とする事業。

※応募期間終了後、審査により支援対象事業を決定します。

### 3 応募期間

令和6年1月9日（火）～令和6年2月9日（金）まで

### 4 応募方法

必要書類を記入し、E-mail または郵送によりご応募ください。

▼旭区文化芸術活動  
支援事業公式HP



または

旭区文化芸術活動支援



で検索！

※本事業は、令和6年度予算が横浜市会で議決されない場合、実施いたしません。

#### お問合せ先

旭区地域振興課長 西原 元 Tel 045-954-6090

# 旭区の 文化活動を 応援！

音楽、ダンス、美術、文芸、茶花道、各種ワークショップ..etc.

補助金交付  
10万円

広報  
サポート

区役所  
共催名義

旭区では旭区内で開催される創意豊かな文化芸術活動を公募し、開催経費の一部を助成することで自主的な文化活動の活性化を図るための支援を行っています。  
これを機にぜひ旭区で文化活動を始めてみませんか？  
広く地域に開かれた文化活動のたくさんのご応募をお待ちしております。

補助  
上限額

補助対象経費の3分の1の額(上限10万円)

※区が指定する重点項目に該当するものは、

補助対象経費の2分の1(上限15万円まで)

※応募期間終了後、審査により支援対象事業を決定します。

▼旭区文化芸術活動  
支援事業公式HP



応募  
期間

令和6年1月9日(火)～2月9日(金)【必着】

※締切を過ぎた書類は受付できませんので、ご注意ください。

申込

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12  
旭区役所地域振興課生涯学習支援係  
電話:954-6094 FAX:955-3341



詳しくは、公式HPをご確認ください。